

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	小 池 洋 一 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫君
上下水道課長	大久保政一君
槻木事務所長	平間信一君
危機管理監	吾妻良信君
公共工事管理監	松崎秀男君
税収対策監	加茂和弘君
長寿社会対策監	水戸敏見君
産業活性化専門監	加藤善憲君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	薊千代君
生涯学習課長	笠松洋二君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 幹	相原光男

議 事 日 程 (第8号)

平成20年3月24日(月曜日) 午後1時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第28号 平成20年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第29号 平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第30号 平成20年度柴田町老人保健特別会計予算
- 第 5 議案第31号 平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第32号 平成20年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第33号 平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第34号 平成20年度柴田町水道事業会計予算
- 第 9 議案第35号 平成19年度柴田町一般会計補正予算
- 第10 議発第 1号 柴田町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議発第 2号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第 1 2 議発第 3 号 柴田町議会議員政治倫理条例

第 1 3 平成 1 9 年第 4 回定例会時 産業建設常任委員会付託

請願第 1 号 町道船岡西 6 号線の拡幅に関する請願

第 1 4 陳情第 1 号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

陳情第 2 号 健全に運営する自主共済に対し保険業法の適用除外を求める意見書採択に関する陳情

陳情第 3 号 「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書」提出の陳情

第 1 5 議員派遣の件

第 1 6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 1 時 0 0 分 開 議

議長（伊藤一男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第 121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において 1 番広沢 真君、2 番有賀光子さんを指名いたします。

日程第 2 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度柴田町一般会計予算

日程第 3 議案第 2 9 号 平成 2 0 年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 3 0 号 平成 2 0 年度柴田町老人保健特別会計予算

日程第 5 議案第 3 1 号 平成 2 0 年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第 6 議案第 3 2 号 平成 2 0 年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 3 3 号 平成 2 0 年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 8 議案第 3 4 号 平成 2 0 年度柴田町水道事業会計予算

議長（伊藤一男君） 日程第 2、議案第28号平成20年度柴田町一般会計予算、日程第 3、議案第29号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 4、議案第30号平成20年度柴田町老人保健特別会計予算、日程第 5、議案第31号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第 6、議案第32号平成20年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第 7、議案第33号平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 8、議案第34号平成20年度柴田町水道事業会計予算、以上 7 案件を一括議題といたします。

議案第28号から議案第34号まで予算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。委員長の加藤克明君、登壇を許します。

〔予算審査特別委員会委員長 登壇〕

予算審査特別委員会委員長（加藤克明君） 予算審査特別委員会委員長の報告をいたします。

去る3月17日の本会議におきまして予算審査特別委員会に審査を付託されました議案第28号平成20年度柴田町一般会計予算、議案第29号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、議案第30号平成20年度柴田町老人保健特別会計予算、議案第31号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、議案第32号平成20年度柴田町介護保険特別会計予算、議案第33号平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第34号平成20年度柴田町水道事業会計予算の7カ件につきましては、3月17日、特別委員会を招集し、18日から24日まで関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第28号から議案第34号までの平成20年度柴田町各種会計予算7件は、いずれもこれを原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、少数意見の留保はございません。

以上、報告いたします。予算審査特別委員会委員長、加藤克明。

議長（伊藤一男君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。1番広沢 真君。

1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。私は、議案第28号平成20年度柴田町一般会計予算と議案第33号後期高齢者医療特別会計予算に、反対の立場で討論に参加します。

平成20年度の一般会計は19年度と比較してほっと一息ついた予算になっています。しかし、ここ数年続いてきた、収入がふえないのに税負担、社会保障費負担の一層の増が見込まれ、特に所得が低い人、高齢者にとって暮らしがますます大変になる、これが主な反対の理由であります。具体的に述べますと、20年度の一般会計は、主な収入源である地方交付税は昨年当初比で増の予算になっています。固く見積もっているとのことですが、不安要素はあるとはいえ臨時的な地方再生対策費が盛り込まれるなど、国の予算増額と昨年同様の一部の税收増を見込んでのものであります。それだけではなく財政再建の努力が続けられているからであるとも思います。

この1年、私も職員の皆さんの努力を見てまいりました。ここに並ぶ執行部の皆さんを初め、その努力の大きさを感じています。職務とはいえ手当と給与カット、ダブルでの削減を受け

ても早朝から遅くまで、時には休日も職務に励んでいた方々、目まぐるしく変わる国の制度に対し理解と実践を深める努力をする姿もあります。また職員数の減で仕事の量がふえても、町民の相談や要望に対して真摯に取り組む姿、水害の現場では招集対象でなくても自主的に対策の現場にかけつけ、水が引いていくまで深夜に及び監視に参加する職員の姿は熱いものを感じさせていただきました。もちろん私が目にしていたものだけではなく、このほかにも庁舎内外での多くの努力が今年度の予算につながっているのは間違いありません。この努力に対して感謝するとともに、大いに評価することはあっても決して否定するものではありません。

しかし、町民の生活を見れば、一部の給与所得者や企業などで税収増が考えられるものの、全体的には中小商工業者、農家、年金生活者など原油高騰の影響をもろに受け、また原油高騰に連動して原材料や飼料、食料品の値上げが営業や暮らしを直撃しており、負担増と合わせれば町民の懐は好転するとは非常に考えにくくなっています。新たな負担増は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、本年4月から、65歳以上の方の年金から国保税を天引きすること、75歳以上の人を現在加入している医療制度から強制的に後期高齢者医療制度へ移行し、月1万5,000円を超える年金額の方からは保険料を年金から天引きするなど、国の制度変更によって有無を言わず取り立てをする仕組みが強められています。さらには、この後期高齢者医療制度により、今まで負担していなかった被保険者の扶養家族からも保険料を徴収し、75歳を境にして受けられる医療に差をつける制度になっており、この制度は中止、撤回すべきものであると考えております。

昨年度の負担増と合わせて一般会計予算も連動するものになっております。歳出面では、乳幼児医療費助成で4歳児までの拡充や妊婦検診助成の拡充が図られます。また、町民生活にかかわっては灯油高騰対策の事業も行われるなど、実際に町民のための施策を続けてきた実績もあります。しかし、町民生活全体を考えると決して手放しで喜べない生活の実態があります。平成20年度柴田町一般会計予算案について、まだまだ財政再建の途上であり、さらには町民全体の命と暮らしを考えれば職員の皆さんと私たち議員にとってもまだまだ考えなければならない課題が山積みである、そういう考え方から、私は反対の意見を表明いたします。

また、議案第33号後期高齢者医療特別会計については、一般会計に関する討論でも述べましたが、高齢者を医療で差別するとともに新たな負担を強いるものであり、私は中止・撤回すべきであると考えております。現在、野党4党で共同提案の後期高齢者医療制度廃止法案

が国会で審議中であります。したがって、後期高齢者医療特別会計にも反対を表明いたします。同僚議員の皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（伊藤一男君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。10番我妻弘国君。

10番（我妻弘国君） 10番我妻です。ただいま広沢議員さんの反対討論を伺いまして、考え方としては非常に、うーんと感じるところもありますけれども、私は賛成討論ということで討論をさせていただきます。

最初に一般会計予算についてです。歳入面においては、町税収入は0.4%増の44億1,361万9,000円となっております。法人町民税も過大評価することなく確実に見込める範囲内での計上となっております。地方交付税は23億9,000万円で、対前年度当初予算比4%増となっております。今、国会で論議されている揮発油税などの暫定率の財源確保にかかわる地方道路譲与税、自動車重量譲与税についてはまだ先行きが不透明であります。そういうことで前年度当初予算に比べ減額計上しております。さらに、財源補てんとして財調基金1億7,100万円を繰り入れしております。前年度より4,900万円少なく新たな起債も最低限度に抑えております。歳入合計97億7,494万円、前年度当初予算比で0.9%増にとどめております。

一方、歳出については、給与削減を含む人件費圧縮を柱とした財政再建プラン実施の2年目となっております。綱渡りの財政であっても、提案されている課題を実現するために不要不急の事業を見直した上で、少子高齢化社会への対応と子育て支援、地域産業の活性化と経済再生、生活環境の整備、学校教育環境の充実、生涯学習の振興と施設の修繕などに重点を置く施策が講じられております。新規事業の主なものとして、妊婦検診の公費負担回数の拡大、地域活動支援センターの設置、延長保育の拡大、小中学校のパソコンの入れ替え、小中学校改修工事、北船岡コミュニティ施設の新築、富沢11号線の道路改良、公共施設の耐震診断の実施などが計画されています。また、将来の小中学校建設のため、柴田学校教育施設整備基金や橋りょう整備の資金に充てる柴田町剣崎地区橋りょう整備基金を設置するなど、将来に向けた施策も講じられており、限られた予算の中で努力が伺えるものと思っております。

これまでありがちな新規の建設、整備を中心とした方向から維持管理を重視し、既存の施設の保全と有効利用を図る方向へ政策の転換をしております。投資的経費を最低限に抑え、長期的視野に立ち、継続的に発展するための予算になっていると私は評価するものであります。

次に、議案第33号の後期高齢者医療会計予算については、現在の老人保健事業にかわり平成20年度から実施される制度です。当然ながら予算がないとできない制度です。予算の内容はほとんどが保険料の収支になっており、保険料軽減に対する繰り入れ措置もされている予算

編成になっています。制度の安定運営には、保険給付費など1割を占める保険料の収納を確実に管理しなければなりません。滞納などの問題も考えられますが、昨年できた収納対策を活用し取り組んでいただきたいと、これは要望しておきます。

いずれにしても一般会計予算、柴田町後期高齢者医療特別会計予算について、私は賛成の立場で賛成討論をさせていただきます。また、広沢さんの言われていることは、我々やれるところで、議会で今から大いに検討して改善していく必要もあると私は考えております。以上で終わります。

議長（伊藤一男君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） これをもって討論を終結いたします。

ただいま議案第28号から議案第34号までの審査結果について委員長の報告がありました。委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第28号、平成20年度柴田町一般会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第29号、平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第30号、平成20年度柴田町老人保健特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第31号、平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第32号、平成20年度柴田町介護保険特別予算は委員長の報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第33号、平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第34号、平成20年度柴田町水道事業会計予算は委員長の報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

日程第9 議案第35号 平成19年度柴田町一般会計補正予算

議長（伊藤一男君） 日程第9、議案第35号平成19年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第35号平成19年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、ゆずが丘2期造成工事の開発許可等の遅れにより、年度内の発注が困難になった道路橋りょう費の「ゆずが丘造成事業」と、年度内完了が困難になった土木施設災害復旧費の「入間田前原地区災害復旧事業」の経費について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費の設定を追加補正予算として上程するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださるようお願いいたします。

議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書 2 ページをお開きください。

第 1 表は繰越明許費の明細であります。2 件の事業を20年度に繰り越すものであります。款 8 土木費、項 2 道路橋りょう費のゆずが丘造成事業は1,700万円を繰り越します。提案理由で町長が説明しましたように、ゆずが丘 2 期工事の開発許可等の遅れにより年度内発注が困難になったことから、町道入間田10号線の道路改良舗装工事のために用地取得費300万円、登記用図面作成委託料200万円、道路改良舗装工事1,200万円を繰り越すものです。

款11災害復旧費、項 2 土木施設災害復旧費の入間田前原地区災害復旧事業は530万円を繰り越します。工事を進めておりましたが、予想外の湧水があり年度内に工事が完了しないために繰り越すものです。

以上、よろしく願いいたします。

議長（伊藤一男君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号平成19年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0 議発第 1 号 柴田町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例

日程第 1 1 議発第 2 号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 1 2 議発第 3 号 柴田町議会議員政治倫理条例

議長（伊藤一男君） 日程第10、議発第 1 号柴田町議会議員の定数に関する条例の一部を改正

する条例、日程第11、議発第2号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、日程第12、議発第3号柴田町議会議員政治倫理条例の3カ件を一括議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。9番佐藤輝雄君、登壇を許します。

〔9番 佐藤輝雄君 登壇〕

9番（佐藤輝雄君） 9番佐藤輝雄であります。ただいま一括議題となっております議発第1号柴田町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例、議発第2号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議発第3号柴田町議会議員政治倫理条例について、提案理由の説明をいたします。

この3条例議案は、平成20年3月7日の議会本会議において決定した議員定数報酬等調査特別委員会調査報告に基づき、条例の改正または制定を行うもので、議案の提出者は私佐藤輝雄、賛成者は太田研光議員です。

それでは、2ページをお開きください。

柴田町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例。

改正の内容は、柴田町議会議員の定数を22人から18人にするもので、この条例の施行期日は、附則に記載のとおり、「公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から」となります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

改正は、第1条（報酬）、特別委員会の調査結果から議員報酬月額を5%減額するため、議長は月額41万1,000円から39万円に、副議長は月額35万円から33万2,000円に、議員は月額33万3,000円から31万6,000円に改正するものです。

続いて、本法附則第5項から第7項までの改正ですが、これまで財政再建により平成19年度及び平成20年度の2年間、議員報酬月額を5%減額する、期末手当の役職加算を15%支給停止する特例措置がありましたが、今回、特別委員会の調査結果により本法附則を改正するものです。

改正の1点目は、特例措置の議員報酬5%減額は平成20年度は実施しないで、第1条の改正により、特別委員会の調査結果による5%減額に平成20年度から切り替えること。

改正の2点目は、期末手当の役職加算15%の支給停止については、平成20年度も継続することです。

以上の2点を改正するもので、その内容は改正後の本法附則のとおりとなります。

なお、この条例の施行期日は、附則に記載のとおり、平成20年4月1日からとなります。

続いて、8ページをお開きください。

柴田町議会議員政治倫理条例。条文ごとに説明します。

第1条（目的）、「この条例は町議会議員の政治倫理の規律を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り、町民に信頼される民主的な町政の発展に寄与することを目的とする」としました。

第2条（議員の責務）、議員の責務として、第1項は議員の役割を自覚して使命達成に努めること、第2項は政治倫理に反する事実があるとの疑惑が持たれた場合、議員は疑惑の解明、責任を明らかにすることとしました。

第3条（政治倫理基準の遵守）、遵守する政治倫理基準として5項目を設けました。

第1号 町が行う許可、認可又は請負その他の契約に関し、特定の個人、企業又は団体のために有利な取り計らいをしないこと。

第2号 政治活動に関し、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。

第3号 町職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又は地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

第4号 町職員の採用、昇任又は人事異動に関与しないこと。

第5号 常に町民全体の利益の追求をその指針として行動し、その地位を利用して金品を授受しないこと。

第4条（調査請求の手續）、政治倫理基準に違反していると認められる議員があるときは、議員定数の6分の1以上の議員の連署をもって議長に調査請求ができる規定であります。

第5条（審査会の設置等）、調査請求があったときは、議長は「議会議員政治倫理審査会」を設置して、その審査を審査会に付託します。審査会は10人以内で議長が選任し、委員は審査結果報告後解任になること、秘密を漏らさないことが規定されています。

第6条（審査会の審査）、この条では、審査は調査請求の適否及び政治倫理基準に違反する行為の存否について行うこと、事情聴取等の調査ができること、会議は原則非公開であることを規定しています。

第7条（意見の開陳）、この条では違反していると認められる議員に意見を述べる機会を与えることを規定しています。

第8条（審査結果の報告等）、審査結果の報告は審査会から議長に、その後、議長は調査請

求代表者に通知します。

第9条（審査結果の措置）、議長は、審査結果で政治倫理基準に違反したと認められる議員に対して、町民の信頼回復などのため、議会運営委員会に諮り、必要な措置を講じます。

第10条（委任）、規則の委任規定です。

附則、この条例は平成20年4月1日から施行します。

以上3件の条例について、一括で説明いたしました。

同僚議員のご賛同をお願いするものであります。

議長（伊藤一男君） これより質疑に入ります。質疑は一括といたします。なお、質疑に当たっては議案名を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより議発第1号、柴田町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議発第2号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議発第3号、柴田町議会議員政治倫理条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

請願第1号 町道船岡西6号線の拡幅に関する請願

議長（伊藤一男君） 日程第13、平成19年第4回定例会時に産業建設常任委員会に付託した、請願第1号町道船岡西6号線の拡幅に関する請願を議題といたします。

本件については、産業建設常任委員会委員長に報告を求めます。星 吉郎君、登壇を許します。

〔産業建設常任委員会委員長 登壇〕

産業建設常任委員会委員長（星 吉郎君） 13番星 吉郎であります。委員長報告いたします。

平成19年第4回定例会12月13日の本会議において産業建設常任委員会に付託されました請願第1号町道船岡西6号線の拡幅に関する請願の審査結果を報告いたします。

平成20年2月8日に委員会を開催し、審査いたしました。

委員会は、現地調査を含め執行部の説明を聴取するなど慎重に審査を行い、審査の結果、下記の理由により採択すべきものと決しました。

町道船岡西6号線は、主要地方道白石柴田線から北西方向に伸びる延長177.8メートルの道路であり、現在、約20世帯の住民の生活の道路であるが、今後、沿線奥にアパートの建設計画があることから、車両等の通行量はさらに増加するものと推測されております。

しかし、当該町道の幅員は最小で2.8メートルと非常に狭く、車両同士のすれ違いがよくできない現状であることから、付近住民は、歩行者・自転車等の接触による人身事故等の発生や災害、緊急・救急時の迅速な対応に支障を来す等を危惧されております。

当請願は、当該町道の幅員を拡張して、安全かつ安心して通行できる道路を早期に実現してほしいというものであります。

町として、住民にとって安全・安心な道路を確保することは必要不可欠であり、町の財政事情や、現在ある整備計画も考慮する必要はあると思われるが、当委員会としては、拡幅の必要箇所の特定や待避所の設置、電柱の移設等の対応策を図る必要があるとの結論に達し、委員会全会一致で採択すべきものと決しました。産業建設常任委員会委員長、星 吉郎。

議長（伊藤一男君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号町道船岡西6号線の拡幅に関する請願の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。この請願は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、請願は委員長報告どおり採択することに決しました。

日程第14 陳情第1号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

陳情第2号 健全に運営する自主共済に対し保険業法の適用除外を求める意見書採択に関する陳情

陳情第3号 「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書」提出の陳情

議長（伊藤一男君） 日程第14、陳情に入ります。

今期定例会において本日までに受理した陳情はお手元に配付の陳情文書表のとおりであります。議会運営に関する基準により報告のみの取り扱いといたします。

日程第15 議員派遣の件

議長（伊藤一男君） 日程第15、議員派遣の件についてお諮りいたします。

この件に関し、地方自治法第100条第12項及び柴田町議会会議規則第118条の規定により、別紙配付のとおり、平成20年度中に開催される各種会議、講座研修会等の議員派遣について承認いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、平成20年度中に開催される各種会議、講座研修会等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますので、ご了承願います。

日程第16 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（伊藤一男君） 日程第16、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会委員長から、今期定例会後の所管事務調査の活動願が出ておりますので、5日以内において承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、調査活動は5日以内で承認することに決しました。

これで本定例会に付された事件はすべて終了いたしました。

ここで会議を閉じますが、閉会前に町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

今議会に付議されました議案は、専決処分1件、人事案件1件、条例18件、19年度補正予算、20年度新年度予算関連を含め合計35件となりました。会期期間であります。3月7日から本日までの長期間にわたり慎重なるご審議を賜り、全議案可決並びにご同意いただきましたこと、御礼と感謝を申し上げます。

今議会は平成19年度の最後の議会となります。19年度を振り返りますと、財政再建スタートの年として当初は税収の落ち込みや地方交付税の4.4%の削減など、厳しい状況を想定した緊縮財政下での予算措置でスタートいたしました。ところが、年度末になって予想以上に法人税が大幅に伸びたことや、大幅に減額されると予想した地方交付税につきましても、新型交付税の導入が本町に有利に作用したこともあって、地方交付税は昨年度比4.2%増となりました。このことを受けて、まだ決算に至っておりませんが、平成19年度も18年度に引き続き実質収支で黒字決算となり、財政調整基金等も約7億円を超える見込みでございます。これもひとえに職員の給与削減を柱とした財政再建プランを町民の協力と議員各位のご支援があったからこそと改めて感謝申し上げます。

しかし、実質単年度収支では黒字決算となりますが、25年度までは厳しい財政状況が強いられることから、平成20年度においても執行部、議会そして町民の皆さんも一丸となって財政再建プランに取り組み、財政基盤の健全化を目指してまいります。財政再建を着実に実施する中でも、平成20年度におきましては施政方針でも述べましたように、子育て支援、健康づ

くり、協働のまちづくり、生活基盤の整備、学校教育施設の整備など喫緊の課題に取り組んでまいります。

一方、町政報告で報告しておりましたが、民間では、東北リコー株式会社の工場敷地に株式会社リコーが200億円をかけまして複写機やプリンター用トナー工場を新設すること、東海高熱工業株式会社の仙台工場内に新たに東海高熱テクノセンターのセラミック材料製品を生産する工場が新設されることや、アパートやマンション建設など町内が活気を帯びてきております。特に東北リコーの新工場建設におきましては、2008年ことしの10月から2010年6月までの1年9カ月間に、ピーク時作業員1,200人、延べ人数11万人を超える方々が柴田町に働きにやっけてまいります。柴田町の勢いをさらに加速するものと思っております。

さらに嬉しいことには、東北リコー創業40周年記念事業として今年度中に町に何と2,000万円が寄附されることになりました。柴田町のシンボルであり、町花の桜を保護育成し、花を愛した伝統を守るためにとの趣旨で、寄附金制度が軌道に乗るまでの2年間分として柴田町桜基金へ2,000万円を寄附したいとの申し出であります。大変ありがたく、桜の保護、育成に役立てていきたいと思っております。

最後になりますが、これから春本番を迎え、議員各員は何かと多忙な季節となりますが、どうぞ健康には十分留意されまして、今後ますますご活躍されることをお祈りいたしまして、定例会の閉会に当たり御礼の言葉とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

議長（伊藤一男君） 議長から紹介いたします。加藤善憲専門監、ご起立願います。

〔専門監起立〕

議長（伊藤一男君） このたび加藤善憲専門監は今月末をもって定年退職となります。議場内の皆さんから加藤専門監に対し拍手をもって労をねぎらいたいと思います。では拍手をお願いいたします。（拍手）（「大変ありがとうございました」の声あり）

議長（伊藤一男君） 大変ご苦労さまでございました。

これをもって平成20年柴田町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時48分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年3月24日

議 長

署名議員 番

署名議員 番